

備忘録ないしは切り抜き帳(その132)

[2020年3月20日(金)]

森友文書改竄事件について、今朝の東京新聞、毎日新聞、朝日新聞は、以下に転載させて頂くように、ほぼ同様の論説記事を社説に掲げていたが、産経新聞と読売新聞の社説には、一切この問題は触れられていなかった。

○東京新聞社説『森友文書で提訴 改ざんの闇に迫らねば』

「森友学園」問題の闇はあまりに深い。文書改ざんを強要され自殺した財務省職員の生々しい手記が明るみに出た。妻が起こした訴訟で改ざんの実態や国有地売却の真相に迫らねばならない。「元はすべて、佐川宣寿理財局長の指示です。パワハラで有名な佐川氏の指示には誰も背けないのです」—そんな言葉がつづられた手記や遺書を近畿財務局職員だった赤木俊夫さん=当時(54)=の妻が公表した。2017年2月に、国会で国有地売却の疑惑を追及された安倍晋三首相が「私や妻が関係していれば首相も議員も辞める」と答弁した。赤木さんが公文書の改ざんを始めるのは、ちょうどその後だ。手記には「学園に厚遇したと取られる疑いの箇所はすべて修正するように指示があった」とある。国会で佐川氏が「(議員らからの)不当な働き掛けは一切なかった」と答弁した2日後だった。「こんな事をする必要はない」と上司に涙ながらに訴え「相当抵抗した」ものの、上席国有財産管理官だった赤木さんは決裁文書から安倍昭恵首相夫人や政治家らの関与を示す部分を削除する作業を強制されたのだ。国会が会計検査院に検査を要請した際には「検査院に資料を示さないよう本省から指示があった」とも。上司からは「元の調書が書き過ぎているんだよ」とも言われたと記されている。「森友事案はうそにうそを塗り重ねるといふ、あり得ない対応を本省が引き起こしたのです」とも。「最後はしっぽ切り」との言葉は何とも痛々しい。うつ病を発症し、2018年3月に赤木さんは自殺。同省は決裁文書の改ざんを認め、20人を処分したものの、検察は佐川氏ら38人全員を不起訴とし、闇が残ってしまった。それゆえ妻は「本当のことを知りたい」と佐川氏と国に約1億1千万円の損害賠償を求め大阪地裁に提訴したのだ。究明不足だったのは明らかだ。それでも財務省は「新事実はなく、再調査しない」と国会答弁した。

「決着済み」などという不誠実な態度を許してはなるまい。検証チームをつくった野党は徹底的に真相に迫ってほしい。もともと8億円の値引きという、ありえない国有地の取引が発端だった。新設の小学校の名誉校長は安倍首相夫人。もう一度、会計検査院などが不自然な経緯を洗い直すのも当然である。調査再スタートの契機とすべきだ。

○毎日新聞社説『「森友」で遺族が提訴 佐川氏は真実を語る時だ』


「どうか本当のことを話してください」という遺族の声が重く響く。「森友学園」への国有地売却を巡る財務省の決裁文書改ざん問題で、一昨年自殺した近畿財務局職員、赤木俊夫さんの妻が国と佐川宣寿・元国税庁長官に損害賠償を求める訴えを大阪地裁に起こした。森友問題は未解明な点を置き去りにしたまま、安倍晋三首相らは幕引きを図ってきた。遺族の思いに応えるためにも、今回の裁判を改めて真相究明していく契機としたい。赤木さんが残していた手記や遺書も公開された。そこでは改ざんに関し「元はすべて佐川氏の指示」と明記している。改ざんに抵抗する赤木さんに当初理解を示していた近畿財務局の上司も本省の圧力に屈していく経緯も詳しく記されている。財務省幹部の国会答弁を「嘘に嘘を重ねる」とも記す。同時に改ざんに手を染めざるを得なかった苦悩や「とかげのしっぽ切り」のように下部職員だけが摘発されるのではないかと不安がつづられている。ところが驚くことに、麻生太郎副総理兼財務相は「新事実はない」と再調査を拒む考えを早々に示した。首相も「財務省で事実を徹底的に明らかにした」「改ざんは二度とあってはならない」と人ごとのようだ。確かに一昨年、同省がまとめた報告書でも、改ざん当時、同省理財局長だった佐川氏が「改ざんの方向性を決定づけた」と認めている。だがなぜそんな違法行為に至ったのか、動機や経緯は今も明らかではない。改ざんは、国有地の大幅値下げ売却について、安倍首相が「自分や妻が関係していたら首相も国会議員も辞める」と国会で答弁した後に始まった。そこで昭恵氏らの名が出てくる記述などが消された。佐川氏は、首相らの関与が疑われるのを避けようと付度したのか。あるいは官邸などからの指示があったのか。これこそが問題の核心だ。大阪地検特捜部も結局、佐川氏らを不起訴とし、捜査を終結した。このため裁判では佐川氏ら関係者の尋問を求めていくという。以前の国会での証人喚問で、佐川氏は「刑事訴追の恐れがある」と証言を拒み続けた。今回の裁判以外にも、再度の喚問や記者会見の方法もある。今度こそ真実を語る時だ。

○朝日新聞社説『森友問題 真実知りたいに込めよ』

意に反する不正行為を強いられ、公務員としての矜持も砕かれた。その無念はいかばかりであったか。いま

だ解明されていない森友問題の真相に迫る新たな動きにつなげねばならない。森友学園への国有地売却をめぐる財務省の公文書改ざんに加担させられ、自ら命を絶った近畿財務局の赤木俊夫さん(当時54)の妻が、国と当時の理財局長だった佐川宣寿氏に損害賠償を求める訴えを起こした。弁護団が公表した赤木さんの手記には、本省主導で公文書が改ざんされていく過程が、関係者の実名入りで詳細に記されていた。すべてが佐川氏の「指示」であるのに、近畿財務局に責めを負わせようとする財務官僚の無責任体質への怒りもつづられていた。麻生財務相はきのこの記者会見で、2018年に財務省が公表した調査報告書と手記の内容に「大きな乖離」はないとして、再調査を行う考えはないと述べた。報告書では、佐川氏が改ざんの「方向性を決定づけた」と認定しているが、具体的な指示があったのか、佐川氏の一存だったのかなど、肝心な点ははっきりしていない。そもそも、第三者が入らぬ財務省の内部調査である。首相官邸や森友学園の名誉校長だった安倍首相の妻の昭恵氏らからは話も聞いていない。そして、この問題の核心である国有地の大幅値引きについては端から何も調べていない。全容解明に程遠い報告書を盾に、再調査を拒むのは不誠実極まりない。佐川氏には法廷で真実を話すとともに、国会でも説明責任を果たしてもらわなければならない。国民共有の財産である公文書が改ざんされ、国民を代表する国会の審議がうその資料と答弁の上に重ねられた。大阪地検の捜査は関係者の不起訴で終わっているが、立法府の行政監視機能がないがしろにされたのである。国会が真相解明に後ろ向きであってはならない。「(国有地売却に)私や妻が関係していれば、首相も国会議員も辞める」。改ざんは首相がこう言い切った国会答弁の後に始まった。首相は手記をどう受け止めるのか。国会できのう「胸が痛む」としながらも、事実関係は麻生氏の下で徹底的に解明されているとの認識を示した。この問題をもう終わったことにしたいのだろう。赤木さんの妻が公表したコメントにはこうある。「夫が死を選ぶ原因となった改ざんは、誰が誰のためにやったのか、改ざんをする原因となった土地の売り払いはどうやって行われたのか、真実を知りたい」。この切実な声に応えずして、首相への信頼回復はない。

[2020年3月22日(日)]

○けさの朝日新聞社説『災害と住まい 危ない土地には規制を』を以下に転載させて頂く。「大きな自然災害が近年相次いでいるのに対応するため、政府が土地の利用規制に乗り出すことになった。都市計画法などの改正案を先月閣議決定し、この国会に提出している。ダムや堤防などハード面の整備だけに頼らず、まちづくりの思想から変えていこうという考えは理にかなう。行政はもちろん、住民が認識を深めるのに役立つ審議を期待したい。検討されているのは、▽出水や土砂災害などの危険性が高い「レッドゾーン」は、居住をすすめる区域から除くことを徹底する▽そこでは事務所や店舗、ホテルなどの開発を原則として禁止する▽市街化調整区域内にあって浸水被害が予想される「イエローゾーン」で、住宅開発の許可を厳しくする——などだ。行政の勧告に従わない事業者の氏名を公表できるようにすることも盛り込まれている。がけの下や地盤の弱い土地、川沿い・海沿いの低地、遊水池跡といった危険な地域に住宅や人が集まる施設がなければ、災害が起きても被害を抑えることができる。だが権利の制限につながるため、どこまで個人や企業の判断に任せ、どこから網をかけるかの線引きが難しく、結果として野放図ともいえる開発が進んできた。しかし気候は激甚化し、地震も頻発する。手をこまぬいているわけにはいかない。被災地でよく目にするのは、被害をうけた工場などが移転して地価が下がった一帯で、宅地開発が進む現象だ。山梨大の調査によると、国や県の浸水想定区域に住む人は、2015年時点で20年前に比べて4%増、世帯は25%も増えている。法改正はこうした動きへの一定の歯止めにはなる。だが同じイエローゾーンでも、規制強化措置がとられるのは市街化調整区域に限られるなど、踏み込み不足と思える点もある。政府は、宅建業法も今後見直し、不動産取引の際に水害リスクを告げるよう、業者に義務づけることを検討中だ。議論を重ね、危ない土地への居住を減らす方策を広げてほしい。参考になるのは滋賀県が2014年に定めた流域治水推進条例だ。リスク告知を努力義務とし、200年に1度の大雨で3メートル以上浸水する土地では、新改築時に地盤をかさ上げしたり2階建て以上にしたりするよう求める。対象エリアに指定するには地域の合意が必要で、県内に50ある候補地区のうち、実現したのはまだ2カ所にとどまる。それでも地域で話し合うことで、リスクの認識は深まる。20年先、30年先を見越して安全なまちをどう築くか。旧来と異なる発想で考えたい。」 上記の_____を付した箇所のように、せつかくの新しい法令はいつの間にかザル法になってしまう。昨年の台風15号、19号で本当に懲りたはずなので、今度こそは…

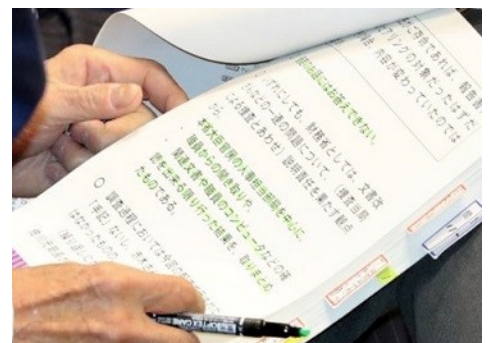
[2020年3月23日(月)]

○今朝も朝日新聞の社説『福島事故から9年 原発と決別し、新たな道を』を以下に転載させて頂きたい。「東京電力・福島第一原発の構内は表面上、事故の後片付けが一段落したように見える。だが、3基の原子炉で溶

け落ちた燃料デブリは、ほぼ手つかずのままだ。放射性物質に汚染された水は止まらず、浄化処理後の貯水タンクは1千基を超えた。9年たってもなお、廃炉の行く末は見通せない。ひとたび原発が事故を起こせば、癒やし難い「傷」を負う。それが現実である。■安全軽視は許されぬ 福島を教訓に、日本は原発に頼らない社会をめざすべきだ。朝日新聞はこれまで、社説でそう訴えてきた。世論調査でも、原発の再稼働には否定的な声が強い。国民の間に不安があるからこそ、事業者や政府は震災後、原発を再び動かすにあたって安全優先を徹底すると誓ったはずだ。しかし「傷」の痛みが風化しつつあるのでは、と心配になるできごとが相次いでいる。たとえば先月、敦賀原発2号機の新規制基準にもとづく審査で、事業者の日本原子力発電がボーリング調査の生データを黙って書き換えていたことが発覚した。原子力規制委員会の更田豊志委員長が「科学の常識に照らしておかしい」と、あきれかえるほど異例の事態だ。原電は原発専業で、保有する4基のうち2基の廃炉を決めており、敦賀2号機を運転できないと経営が苦しい。再稼働を認めてもらうため、都合よくデータを書き換えたのでは——。そう疑われても仕方がない。再稼働した原発を止めたくない、という電力業界の姿勢があらわになったこともある。関西、四国、九州の電力3社は昨年4月、テロ対策工事の完成期限を延ばすよう規制委に求めた。工事が間に合わず、運転停止を命じられる事態を避けたかったのだ。これを規制委は却下し、先週、まず九電の川内原発1号機が止まった。■段階的にゼロをめざせ 事故前にあった54基の原発のうち、再稼働は9基にとどまる。発電量の約3割を占めていた原発比率も、いまは数%にすぎない。火力発電で代替し続けると、燃料費がかさんで経営が圧迫される。電力業界が再稼働や運転継続を望む背景には、そんな台所事情がある。だが、電力会社が自らの利益のために、安全を二の次にするのは言語道断だ。事故を起こせば、社会や人々の暮らしに深い「傷」を負わせてしまう。そのことを忘れてはならない。気がかりなことは、ほかにもある。運転期間のルールを見直し、より長く原発を使い続けようという考え方である。法律上、原発の運転は原則40年間で、規制委が認めた場合に1回だけ20年を限度に延長できる。経団連は昨年4月の政策提言の中で、この「最長60年」をさらに延ばすことを検討するよう政府に求めた。古い原発を閉めて不測の事故を未然に防ぐ、というのが「40年ルール」の趣旨だ。あくまで例外だったはずの20年延長が、これまでに4基で認められている。運転期間をさらに延ばすのは、安全性より経済性を優先するもので容認しがたい。原発は地球温暖化対策に役立つ、という声もある。気候危機を回避するには、二酸化炭素の排出量が多い火力発電を減らさねばならない。太陽光や風力などの再生可能エネルギーだけではまだ穴埋めできない現時点では、原発を全否定することは難しいだろう。しかし、安全性を担保するルールを変えてまで、長く原発を使うことは認められない。古くなったものから退かせ、段階的にゼロをめざす。事故の不安をなくすには、それしかない。■世界の潮流を見すえ 原発ゼロ時代に電力を確保しつつ温室効果ガス排出を抑えるには、原発が残っている間に再エネを育てる必要がある。「天候まかせで不安定だ」などと、再エネの短所を口実に立ち止まっている時間はない。再エネは重大な事故のリスクがなく、処分に困る放射性廃棄物とも無縁だ。発電コストも海外では最も安くなってきた。こうした長所が短所を補ってあまりあるからこそ、多くの国々で急速に広がっている。残念ながら日本は、再エネ拡大の世界的な潮流に乗り遅れている。最大の原因は、原発に固執する政府の姿勢だ。現行の第5次エネルギー基本計画は「再エネを主力電源化する」という目標を掲げる一方、2030年度の電源構成で原発も再エネとほぼ同じ比率の基幹電源と位置づけている。安倍政権は「原発ゼロは無責任だ」として再稼働を進めているほか、使用済み燃料からプルトニウムを取り出して再び原発で燃やす核燃料サイクル政策の破綻も認めていない。官民がもたれあって原子力政策を維持し続けるようでは、再エネ拡大の可能性が抑え込まれてしまう。政府は「原子力と決別して新たな道を進む」という強い決意を示すべきだ。」

○国会開催中に発信された朝日新聞デジタルの『麻生氏、自死職員の手記読んでも「再調査考えていない」』

との記事を転載させて頂く。「森友学園への国有地売却をめぐる財務省の公文書改ざん問題。23日の参院予算委員会で福山哲郎氏(立憲民主党)は、改ざんを苦に自死したとされる財務省近畿財務局職員が書いたという手記を読み上げ、遺族が真相究明を求めて国などを提訴したことに対する感想を安倍晋三首相に問うた。首相は「大変痛ましい出来事で、本当に胸が痛む思いでありました。改ざんはあってはならず、再発防止を徹底していくものと考えております」などと手元の紙を読み上げた。福山氏は「なんでこんな場面で、官僚が書いた紙を読むのか」と批判した。福山氏はまた、麻生太郎財務相に対し、「これを読んでも、再調査しないという考えに変わりないか」と質問。政府として事実関係を改めて調査する考えがあるか、ただした。麻生氏は



参院予算委に臨む麻生太郎財務相が手にする資料には、財務省の文書改ざんに関する記述があった=2020年8月23日

「手記と(財務省がまとめた)調査報告書に大きな齟齬はない。実質的な違いがあると思っていないので、再調査は考えていない」との認識を示した。福山哲郎氏は参院予算委員会で、森友学園への国有地売却をめぐる財務省の公文書改ざんに加担させられたとして自ら命を絶った近畿財務局の赤木俊夫さん(当時54)の妻のコメントを読み上げた。同様の内容を記した直筆のコメントは、国などを相手取って訴訟を起こした赤木さんの妻の弁護団が報道機関にも提供した。赤木さんの「手記」が明らかになる中、麻生太郎財務相が問題の再調査をしない方針を表明し、安倍晋三首相が否定的な姿勢を示したのを受けて、公表したとしている。コメントの内容は次の通り。「安倍首相は、2017年2月17日の国会の発言で改ざんが始まる原因をつくりました。麻生大臣は墓参に来てほしいと伝えたのに国会で私の言葉をねじ曲げました。この2人は調査される側で、再調査しないと発言する立場ではないと思います。」

安倍首相は、2017年2月17日の国会の発言で改ざんが始まる原因をつくりました。

麻生大臣は墓参に来てほしいと伝えたのに国会で私の言葉をねじ曲げました。

この2人は調査される側で、再調査しないと発言する立場ではないと思います。

赤木

森友学園問題の財務省の公文書改ざんをめぐる自殺した近畿財務局職員赤木俊夫さんの妻の直筆メモ。妻は国などを相手取り提訴し、赤木さんの「手記」も明らかになったが、麻生太郎財務相が問題の再調査をしない方針を表明し、安倍晋三首相が否定的な姿勢を示したため、メモを公表した=妻の弁護団提供

○「この2人は調査される側で、再調査しないと発言する立場ではないと思います。」に込められた赤木夫人の悔しさと怒りの気持ちに微塵も寄り添おうとしない“悪代官と越後屋”にはもうウンザリである。
○昨年の台風15号で発生したゴルフ練習場鉄柱倒壊事故について本日、千葉日報オンラインに『【千葉のあれから】ゴルフ練習場の鉄柱倒壊、全国から「加害者」「被害者」に分断され 現実は』と題する報道があったので、以下に転載させて頂きたい。「「極悪ゴルフガーデンひでえ」「ネット降ろしてないから練習場側に責任ありますね」。2019年9月9日の房総半島台風(台風15号)で千葉県市原市のゴルフ練習場の鉄柱が倒壊し、住宅を長期間押しつぶした問題。復旧の見通しが立たない中、SNSを中心に練習場に向けた多くの言葉があふれた。一部メディアは、練習場の法的責任について追求や検証を行う報道を展開し、「加害者」である練習場と「被害者」である住民という見方が生まれ、一つの地域が分断された。しかし双方に話を聞くと、簡単な構図では割り切れない複雑な思いと実情があった。(千葉日报社・署名記事)

2ヵ月間手つかず、全国から「何とかしろ」鉄柱が倒れたのは市原市五井の「市原ゴルフガーデン」。約2ヵ月もの間、鉄柱は家々にもたれたまま手つかず状態だった。被災したのは30軒程度で、そのうち15軒に直撃した。2月現在、11世帯が借り上げ住宅に暮らす。こうした状況はすぐに世間に広まった。報道各社は県内常駐のみならず東京本社の記者を投入してニュースを伝えた。撤去工事の住民説明会後には、報道陣が練習場の渡辺陽子オーナーを囲んで補償の有無を問う場面もあった。市原市役所には「オーナーを何とかしろ」「指導しろ」などと、練習場の瑕疵を訴える問い合わせが全国各地から寄せられたという。



ゴルフ練習場の鉄柱が倒れた住宅街。住民は連日のように自宅荷物の運び出しに追われた=2019年9月10日

「最初に『ごめんなさい』と伝えてほしかった」「被害者」である住民の受け止めはさまざまだった。「ADR(裁判外紛争解決手続き)を待っていても(練習場に)負債があるとも聞いているし、自分たちで動いて前に進まない。火災保険で足りない分はローン。どれくらいの補償があるか分からない」築20年の自宅が全壊した女性(57)は3年前にこの家を次男(30)夫婦に譲った。寝室部分に鉄柱が倒れ、生後3ヵ月だった孫に直撃する寸前だった。女性は、発災以降の次男を「生活のことが常に頭に乗っているように見えた」。自宅のローンが残る、建て直すと「二重ローン」となる。災害ADRで練習場と補償を含めた和解を進めているが、当てにせず再建を進めている。渡辺オーナーに思うことは多くはない。「自分も被災者、というのは分かるし、起きたことは仕方ない。最初に『ごめんなさい』と伝えてほしかった。それがなくて皆怒ってしまった」。一方、借り上げ住宅はいつまでも延長できる訳ではない。「一刻も早く建て直したい」今は怒りの気持ちにふたをしている。「怒っている暇があったら早く先に進まない。生活が関わるし、むなしくなっちゃう」それでも「もしオーナーと道ばたで会ったら一言二言文句が出てくるかも。『加害者』と言われたら、まず先に謝るのが一番」割り切れない気持ちも残る。



台風から2ヵ月近くたって鉄柱撤去を開始。11月中旬に全ての自宅から取り除かれた=2019年10月28日

身を切る対応に敬意「安全面の検証も求む」 自宅が全壊した坂本高志さん(54)は、取材を受けると常に住民が何に困っているかを伝えてきた。家々で被害が異なる中、同様に報道されることに違和感があった。SNSはじめ、さまざまな意見に触れた。「当初はオーナーと代理人のつるし上げだった」次第に「自分たちで直せ」と鉄柱撤去や補償を求める住民らに浴びせる言葉も見えた。坂本さんは「鉄柱が倒れて家に住めなくなった。瓦が飛んでくるのとは違う。生活の拠点の問題。どこでも起こりうる」「一部損壊の家は雨水が浸食していく。そういう家のために早い対応を求めた」早期撤去を練習場に訴え続けた真意は、住宅の被害拡大防止にある。住民と練習場が対立した理由は「最初の代理人の不作为とも言える対応だと思っている」19年9月下旬に撤去業者が決まり、この業者が住民説明会を開いたが、渡辺オーナーと代理人弁護士との姿はなかった。当然、練習場からの説明はなく、住民の不信感が高まった。住民も反省する点があったという。「落ち着きどころを見つけようと、建設的な意見を言った人は誰もいなかった」「代理人を早くつけるよう言ったのも住人。代理人がつけば話が早く済むと思ひ込んだ節もある」と話した。練習場は今後、土地を売却し住民への補償に充てる。「破産で逃げられたのに、きちっと対応してくれた」身を切る対応をした渡辺オーナーに敬意はある。ただ「多くの住民はあと少しで命が危なかった」という思いは拭えない。だからこそ「普段から鉄柱の安全を維持できていたのか検証してほしい」と一歩踏み込んだ対応も期待している。

「優しい目で見るとならオーナーも被災者」 「優しい目で見るとなら、オーナーも被災者でかわいそうな面はどこかある」松山高宏さん(55)は、全ての住宅から鉄柱が撤去されてから2週間たった19年12月初旬、家族4人と自宅に戻った。客として練習場を利用して渡辺オーナーと面識があった。特段、会話はなく「無口なイメージだった」19年10月下旬、練習場は代理人弁護士を交代した。渡辺オーナーからその考えを「松山さんなら」と前もって伝えられた。練習場はその後、住民への補償に向けて災害ADRでの和解と土地売却に着手した。練習場は、弁護士交代に伴って住民への通知書を作成。松山さんは「オーナーから『一緒に配りに行けませんか』とお願いされた。心細そうで、すがってきたと感じた」と快諾した。一軒一軒手渡しして借り上げ住宅の家庭にはポストに投函したことを連絡した。渡辺オーナーは補償について「望むことをしてくれないので弁護士を解任した」と説明していたという。渡辺オーナーについて「初めから解決する気があった」と見ているが、「私の家は被害が少ないが、家にいられない人もいる。私も被害次第では感情が変わったかもしれない」と話した。待ち望んでいるのは近隣住宅の復旧。近所の住民が不在になり「とてもさみしい。夜は全然明かりがともっていないし、別世界にいるような感覚」

加害者となったオーナー「何言われても良い。やることをやる」 「加害者」となった渡辺オーナーは大阪出身。30歳での結婚を機に夫が経営していた市原ゴルフガーデンで働き始め、敷地内にある自宅の暮らしは人生の半分を超える。8年前に夫と替わりオーナーとなった。「私が何と言われても良いけど、ゴルフガーデンは社長としてやってきたから悪く思われたくない。そのためにも住民に精いっぱいやることをやるだけ」補償に充てようと土地を売ることにした。売却できる状態にする整地工事は、4月末の完了予定という。鉄柱倒壊から半月以上、撤去業者が決まらず、準備工事開始まで1ヵ月以上要した。住民によると、一人目の代理人弁護士は住民に「自分で直してほしい」と連絡している。こうした状況と19年10月の台風19号で住宅の被害が拡大したことが重なり、住民は大きな不満を募らせた。補償について「もちろんできる限りのことをしたかった。だけど、やり方が分からないから弁護士に任せた」結果、一銭も出さないと誤解されてしまったと釈明した。撤去や補償の見通しが見えない中、練習場の責任を指摘する報道もあった。「悪く書かれているだろうと思ってニュースは見なかった。でも土地を売ると決めた時、そこまでしなくてもというインターネット上の声もあって、そう思う人もいるんだなあって」ただ、土地売却に後悔はない。「お宅も被災者だからね」と言ってくれた住民もいたが「住民は大変。その責任を取らないとどうしようもないじゃない」「練習場の方が先にあった」と住民の自己責任を問う声もあるが「そんなの関係ない。住んでいる人からしたら分かるよね気持ちは。後先は関係ない」天災が原因という責任逃れも「それは駄目」と首を振った。長年続けた営業は終わる。「まあ私の代で終わらせるのは残念だったけどね、しょうがないね。でも私と主人がやってきたことはまねることはできない。それが誇り。自分らでよくやってきたって。心の支え。だから何言われたってええねん」 ◆連載:千葉のあれから この記事は千葉日報とYahoo!ニュースによる連携企画記事です。昨年、日本各地で被害を出した台風。その被害の実情と復興の過程を、地元メディアの目線から伝えます。」

[2020年3月24日(火)]

○『森友文書改竄事件』について「もう解決済み」「再調査の必要はない」を連呼する安倍首相と麻生財務相であるが、いくら逃げようとしてもお天道さまが許してくださる訳はない。その後も新聞紙上やテレビ報道には、次々と追及の狼煙があがっている。その中の最たるものとして、東京新聞“本音のコラム”から2題、

そして昨日のBS-TBSのニュース番組“報道19|30”で紹介された2枚のパネルを以下に転載させて頂きたい。

本音のコラム

元NHK記者相澤冬樹氏が週刊文春に公表した赤木俊夫氏の手記「真実と正義を訴える魂の声」の経緯と関係者の動きが克明に記されていた。夫人の証言も重い。大阪地検特捜部が動き始めた。〇一七年六月、問題の国有地の売買に関する資料がすべて処分されて職場から消えていたという。これは立派な証拠隠滅だ。「それがとにかくショックだった」と赤木氏は夫人に語ったそうだ。赤木氏の手記で新たな事実が明らかになった以上、財務省は再調査を、会計検査院は再検査を、検察庁は再捜査を、国会は再審議を行ってほしい。

2020.3.22

本音のコラム

コロナウイルス感染に終息の見通しはない。放射能でさえ「アンダーコントロール」と嘯き、東京五輪誘致の超能力首相も、ついにトランプ発言に追いついて延滞の弱音。季節は巡ってまた桜が咲いたとはいえず、一族郎党、後援会員最優先、国費で桜を見る会も中止。さらに追い打ちをかけるのは「最後は下部がしつぽを切られ、なんて世の中だ」との無念を書き残して自死した。近畿財務局職員の手記。安倍昭恵首相夫人が名誉校長に就任していた「森友学園」問題。ペラペラな国有地売却の払い下げの事実が露見したあと、首相は「私や妻

2020.3.24

森友事件の再調査

前川喜平

しかし安倍首相は「検察ですべてに捜査を行い結果が出てくる」、麻生財務大臣は「手記の内容に新たな事実はない」と言っているばかりだ。吉村洋文大阪府知事は再調査を「大臣がひしつとやるべきだ」「僕だったら、二年四月に大阪府が認可基準を緩和して、幼稚園設置法人が借金で小学校を設置できるようにしたのは、森友学園だけのためではないか。一五年一月に大阪府私立学校審議会が「認可適当」と答申した際、校地は自己所有とする審査基準に反して借地への校舍建設を認めたのは、森友学園だけを特別扱いしたのではないか。吉村知事は自分の前任者、前々任者を含めて、「ひしつ」と再調査すべきだ。現代教育行政研究会代表

2020.3.22

三つの家族

鎌田 慧

が関係しているという。とになれば、間違いない。総理大臣も国会議員も辞めるといふことをはっきり申し上げておきたい」と大見得を切った。この依怙屈屈の後始末が、財務省の文書の改竄と抹殺。その作業を實際にやらされた近畿財務局の赤木俊夫さん。当時「(赤木)の死に多少苦悩と恐怖の手記が、週刊文春」に掲載された。この問題が解決しないのは「(財務省幹部らが)国会等で真実に反する虚偽の答弁を賣っていることが最大の原因でありますし、この対応に心身ともに痛み苦しんでいます」。繊細な良心は苦しみを絶つた。森友学園の籠池夫妻は詐欺罪で長期拘留、刑事被告人。赤木夫妻は死別。当事者の首相夫妻は今日も首相夫妻のまま。 (ルポライター)

2020.3.24

東京新聞“本音のコラム”から、前川喜平氏の『森友事件の再調査』(3月22日)と鎌田慧氏の『三つの家族』(3月24日)

報道1930

遺書佐川氏指示主張なぜ再調査しない

大阪地検特捜部 538人を不起訴 (2018年5月)

検察審査会 38人のうち10人不起訴不当 (2019年3月)

大阪地検特捜部 10人を不起訴 (2019年8月)

弁護士 若狭 勝

報道1930

森友文書改ざん 関係者は要職に

| 財務省の処分 | 当時の役職 | 現在の役職 |
|-----------|-----------------------|----------------|
| 停職3か月相当 | 佐川 宣寿 理財局長 | 退職 (退職時は国税庁長官) |
| 戒告 | 中尾 睦 理財局次長 | 横浜税関長 |
| 停職1か月 | 中村 総 理財局総務課長 | 駐英公使 |
| 減給20%・3か月 | 富安 泰一郎 理財局国有財産企画課長 | 内閣官房 内閣参事官 |
| 減給20%・2か月 | 田村 嘉啓 理財局国有財産管理課長 | 福岡財務支局 理財部長 |
| 戒告 | 美並 義人 近畿財務局長 | 東京国税局長 |

昨日(3月23日)のBS-TBS“報道19|30”が取り上げた『国会追及! 森友問題再検証』はゲストに林芳正(自民党参院議員)、相澤冬樹(大阪日日新聞編集局長)、若狭勝(弁護士・元検事)の3氏を招いて行われ、上記の2枚のパネルは特に印象的であった。文書改竄に直接手を下した官僚諸氏は何ら罰されることなく、ほとぼりが冷めた段階で要職に就いていることから、背後で国家権力による大きな力が働いたことは明らかであろう。

2020年3月24日 文責：瀬尾和大